

あなたの愛馬がレースを駆ける！



ゲームではないリアルな馬主として、
より一層競馬を楽しみませんか？



私でも馬主になれる？
まずは中面をご覧ください！



Q 馬主としての収入は？

A 馬主が得られる収入としては、賞金、出走手当、着外手当等があり、その他、競馬場によっては休場手当や輸送費補助が得られる場合があります。なお、賞金については、そのうちの20%相当額が厩舎関係者に対する進上金として差し引かれ、調教師、騎手、厩務員へ支払われます。

Q 馬主登録のための費用は？

A 登録前には、申請に必要な書類として住民票、戸籍謄本等の公的証明書を取得するための手数料があります。また、馬主登録後、協会へ登録料として1万円をお支払いいただきます。

Q 競走馬の購入方法や、馬主活動の費用は？

A 競走馬の購入方法としては、①牧場から直接購入する ②せり市場や競走馬インターネットオークションに参加する ③既に競走馬登録している馬を、その所有馬主から購入する ④家畜商の資格をもった仲介者に仲介してもらい、などの方法が考えられます。馬主活動の費用については、はじめに競走馬の購入費用がありますが、競走馬の価格は、血統や年齢、性別等様々な要素によって異なります。また、購入後の費用については、競馬場の厩舎に入ってから調教師へ支払う預託費用や、競馬場に入厩しては牧場等に直接尋ねてみてください。後者については競馬場や調教師により様々ですが、概ね月額10～40万円というところです。

Q 馬主には種類があるの？

A 馬主登録の形態には、個人、法人、組合の3種類があります。もっとも一般的なのが「個人」で地方競馬馬主の9割以上を占めています。「法人」とは法人＝会社として馬主登録を受けられる形態のことで、会社として競馬事業のみを目的としているか、または一般の業務に加えて競馬事業を行っているかは問いません。

「組合」とは、複数の個人がそれぞれ出資して共同の競馬事業を営むことを約束する契約を結び、それにより成立する組合を馬主として登録するものをいいます。組合員数は3～10人、地方競馬への出走に必要な組合財産及び業務運営のための経費として300万円の定期預金が必要などの制約はありますが、法人と違って登記等の手続きが不要なため比較的作りやすく、個人馬主に比べて登録審査の所得基準が低いなどの利点があります。なお、「個人」と「法人」の場合には、1頭の競走馬を共同所有（「共有」といいます）することが可能で、比較的低いコストで競走馬を所有するための有効な方法であるといえます。

走れ。
私の馬。

地方競馬の

馬主になりたい！



GO馬君



馬主登録の申請に向けて

年間の所得金額が500万円以上ある。

いいえ

はい

金融資産(預金、株)がある。年金を受給している。

はい

馬主登録の申請が可能です。詳しくは下記まで。



(参考) 所得と収入との違いについて

所得とは収入と異なり、収入金額からその収入を得るためにかかった必要経費や所定の控除額を差し引いた後の金額を言います。サラリーマンの場合は、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」の欄に記載されている金額が所得であり、その所得が500万円以上となるには、年収で約700万円が必要となります。



インターネット
地方競馬 馬主

検索

または <http://www.keiba.go.jp/owner.html>

地方競馬全国協会 登録課 TEL 03-3583-2142 (平日 9時30分～17時30分)



個人馬主登録への道

～所得基準ごとのケース～

● 年間所得 500万円以上

個人馬主登録OK*

● 年間所得 300万円以上～500万円未満

過去に個人馬主登録となったケース*

自己名義(あるいは家族名義)の家に居住(家賃支払い不要)し、自己名義の金融資産(預貯金・株等)を1,500万円お持ちだったAさん

● 年間所得 300万円未満

過去に個人馬主登録となったケース*

年金を受給(国民年金/加入期間概ね40年程度)されていて、自己名義の金融資産(預貯金・株等)を3,200万円お持ちだったBさん

年金を受給(厚生・共済年金/加入期間概ね40年程度)されていて、自己名義の金融資産(預貯金・株等)を1,700万円お持ちだったCさん

* 経済面での審査のほか、人物面での審査もあります

